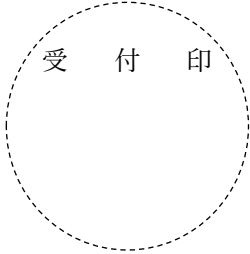


# 町税等の送付先・住所・氏名変更届

令和 年 月 日

雨竜町長 白川久純様



《届出人》 住所

氏名

(自署・押印)

㊞

電話番号

納税義務者との関係

住所登録地での受取りが困難なため、関係書類の送付を次の送付先に指定します。なお、この届出に関して生じた問題に対する責任は、届出者が負うことに同意します。

納税義務者	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ		
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ

次のとおり送付先を指定するので届出ます。

送付先 (受取人)	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ		
	氏名又は名称 (ふりがな)	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ	連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ
	納税義務者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親族(続柄)	<input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> その他( )	
変更理由	<input type="checkbox"/> 一時的な居所の変更(理由) ( ) <input type="checkbox"/> 病院・施設等への入院など(病院名・施設名) ( ) <input type="checkbox"/> 本人管理困難(本人の状態) ( ) <input type="checkbox"/> 送付先変更の解除 <input type="checkbox"/> その他( ) ( )			
変更期間	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 年 月 日まで			
送付を希望するもの	<input type="checkbox"/> 町道民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税(種別割) <input type="checkbox"/> 国民健康保険税			

次のとおり住所変更したので届出ます。

次のとおり氏名変更したので届出ます。

新住所		新姓	(ふりがな) ( )
旧住所		旧姓	(ふりがな) ( )

ご提出の際には次の事項をご確認ください。

この届出書は、①送付先変更（住民登録地以外の場所に納税通知書等の送付を希望される場合）②住所変更（町外に在住されている方が、転居をした場合）③氏名変更（町外に居住されている方が、婚姻等により氏名が変更になった場合）などで、変更内容を雨竜町にお知らせいただくものです。

※雨竜町内からの住民票の異動を伴う転出、転居、氏名変更の場合には、雨竜町で把握できますので届出は必要ありません。

- ・送付先の変更にあたっては、送付先（受取人）からの承諾を得てください。
- ・送付先変更を終了する場合（住民登録地へ送付する場合）は改めて届出書を提出してください。
- ・送付先をさらに変更する場合（送付先の方の転居も含む）は速やかに届け出てください。
- ・送付先変更を行い税金・保険料等が未納となった場合には、それに付随する書類（督促・催告書）が変更後の送付先へ送付されます。
- ・郵便物が送付先に届かない場合は、送付先変更を解除することがあります。

提出の際には、下記の本人確認書類を提示いただくか、写しを添付してください。

※届出人・納税義務者・受取人が異なる場合はそれぞれ必要です。

《いずれか1点》 ※官公署が発行する顔写真付の証明書

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面）、住基カード（顔写真付）、障害者手帳（交付10年以内のもの）・精神障害者保健福祉手帳（顔写真付）・療育手帳 など

《上記がない場合、次のいずれか2点》

※法令により交付された書類で氏名および生年月日または住所が記載されたもの

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳・年金証書 など

《成年後見人等による届出時》

登記事項証明書（代理行為目録を含む）の写し

※成年後見人等による届出時は、納税義務者の本人確認書類は原則不要です。

次の場合には別の様式をご請求ください。（税金に関する通知に限る）

○対象者がお亡くなりになられた場合

お亡くなりになられた方分の通知書等（町道民税・固定資産税・軽自動車税（種別割））を送付させていただくため「町税等の相続人代表者指定届」の提出をお願いします。

※通知書の送付先を指定していただくための届出であり、固定資産などの相続の手続きは別途行う必要があります。

○海外等に転出する、病気等で長期にわたり入院するなど、雨竜町に住所等を有しなくなる場合  
雨竜町に住所等を有しなくなる場合には、納税通知書の受取りなどの連絡窓口となってくださるどなたかを納税管理人とする「納税管理人申告書」の提出をお願いします。